

#### 4 居住面積水準の状況

居住面積水準以上の主世帯数の割合をみると、「最低居住面積水準（注1）以上」は総数で79.0%、「誘導居住面積水準（注2）以上」は総数で40.0%となっている。持ち家と借家の割合をみると、「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」とも持ち家が借家を上回っている。

平成20年と比較すると、割合の総数では「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」とも上昇しているが、持ち家では「最低居住面積水準以上」は低下し、「誘導居住面積水準以上」は上昇している。借家では「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」とも上昇している。

全国と比較すると、全国では「最低居住面積水準以上」は総数で90.2%、「誘導居住面積水準以上」は総数で56.6%となっており、東京都はどちらも全国より低くなっている。（表13、図13）

（注1）最低居住面積水準とは、世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。  
 （注2）誘導居住面積水準とは、世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。  
 （総務省統計局 平成25年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説 世帯 <http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/1.htm>）

表13 住宅の所有の関係別居住面積水準以上の主世帯数

（単位：世帯、%）

区分	東京都						全国			
	平成25年			平成20年			平成25年			
	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上	主世帯総数	最低居住面積水準以上	誘導居住面積水準以上	
総数	6,472,600	5,115,000	2,585,900	5,939,900	4,685,000	2,189,700	52,102,200	46,991,100	29,508,500	
持ち家	2,962,100	2,867,900	1,850,200	2,650,900	2,577,700	1,579,600	32,165,800	31,877,000	23,883,100	
借家	3,100,300	2,247,100	735,700	2,909,300	2,107,300	610,100	18,518,900	15,114,100	5,625,400	
割合	総数	—	79.0	40.0	—	78.9	36.9	—	90.2	56.6
	持ち家	—	96.8	62.5	—	97.2	59.6	—	99.1	74.2
	借家	—	72.5	23.7	—	72.4	21.0	—	81.6	30.4

注）割合は、住宅の所有の関係別主世帯総数に占める最低（又は誘導）居住面積水準以上の主世帯数を示す。

図13 住宅の所有の関係別居住面積水準以上の主世帯数の割合

